

証券コード 8742
平成24年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号

株式会社 小林洋行

代表取締役社長 細 金 成 光

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都墨田区横網一丁目6番1号
KFCビル（3階 KFC Hall Annex）
（国際ファッションセンター）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第65期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kobayashiyoko.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### (経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により経済活動や個人消費が停滞するなど大きな打撃を受けましたが、復興需要や政策効果を背景に持ち直しの傾向が見られました。しかしながら、円高基調の長期化、電力供給の制限などの不安材料も数多く残り、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いております。また、欧州債務危機や原油高による海外景気の下振れリスクも存在しており、景気は先行き不透明な状況を余儀なくされました。

##### (経営環境)

当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業のうち商品先物取引部門においては、不招請勧誘の原則禁止や景気の低迷により市場の流動性の回復が遅れておりましたが、欧州の債務危機により世界景気が抑制されるとの懸念から、安全資産である金へと投資資金がシフトされたことにより金価格が上昇したことが売買高の増加へと繋がりました。このような環境を反映しボラティリティの大きかった貴金属市場の活況もあり、全国商品取引所総売買高は、前期と比較して3.5%増の65,818千枚となりました。

生活・環境事業におきましては、自然エネルギー志向の高まりから太陽光発電が注目を集めて需要が拡大しておりますが、価格の引き下げなどの販売競争が過熱しており利益率の低下が懸念されております。また、スポーツ施設提供業では、震災の影響により客足が遠のいた時期があったことに加えて、週末の天候に恵まれないことが多く、ゴルフ場の来場者数に影響を及ぼしました。

## (業績)

このような事業環境のもと、投資・金融サービス業においては、不採算事業で将来性が見込めない部門であった当社の自己ディーリング部門及び外国為替証拠金取引部門から撤退いたしました。また、株式会社フジトミは丸梅株式会社を解散し、商品先物取引部門を同社に集約することで経営の効率化を図りました。こうした不採算の収益部門を切り離すグループ再編を行ったことが、当連結会計年度においては一時的な減収要因になったため、金価格の高騰に伴い貴金属市場の売買高は増加し注目されることとなりましたが受取手数料は1,469百万円（前連結会計年度比21.5%減）でありました。自己ディーリング部門では、特に証券部門が市況の低迷により伸び悩んだことが響き、売買益は189百万円（同64.0%減）に留まりました。

生活・環境事業のうち、太陽光発電機、オール電化機器等の販売事業におきましては、電力供給不安が影響しIH調理器などのオール電化機器の販売が低調に推移いたしました。太陽光発電が脚光を浴び需要が拡大したこともあり、売上高は前連結会計年度より9.4%増の994百万円となっております。また、スポーツ施設提供業におきましては、営業面においてマイナス要因が重なり、決して恵まれた事業環境とは言えませんでした。集客率アップや会員権販売に向けた営業努力により、売上高は前連結会計年度並の409百万円を確保することができました。これら以外の不動産業などを含めた営業収益は3,312百万円、営業総利益は2,247百万円となっております。

一方、グループ経営組織の再構築を推し進めたことにより営業費用は3,159百万円（同29.6%減）まで圧縮されましたが、経常損失786百万円（前連結会計年度は1,534百万円の経常損失）となりました。また、減損損失135百万円や固定資産売却除却損98百万円などの特別損失295百万円を計上したため、当期純損失は921百万円（前連結会計年度は1,488百万円の純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、従来、a. 投資・金融サービス業以外の「その他の事業」の営業収益は、売上原価を控除した数値を「その他」として計上しておりましたが、第65期より営業収益の区分表示（売上高、売上原価）を行ったことに伴い、b. 生活・環境事業、c. スポーツ施設提供業、d. 不動産業、e. その他につきましては、前連結会計年度との比較を行っておりません。

a. 投資・金融サービス業

当連結会計年度の投資・金融サービス業の営業収益は1,673百万円（前連結会計年度比31.2%減）、セグメント損失は553百万円（前連結会計年度は904百万円のセグメント損失）となりました。

b. 生活・環境事業

当連結会計年度の生活・環境事業の営業収益は1,074百万円、セグメント損失76百万円となりました。

c. スポーツ施設提供業

当連結会計年度のスポーツ施設提供業の営業収益は409百万円、セグメント利益9百万円となりました。

d. 不動産業

当連結会計年度の不動産業の営業収益は101百万円、セグメント利益60百万円となりました。

e. その他

当連結会計年度のインターネット広告業などの営業収益は53百万円、セグメント損失68百万円となりました。

## (営業収益の推移)

最近2事業年度における当社グループの営業収益及びその構成比は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分                   | 第 64 期<br>(平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで) |           | 第 65 期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) |           |      |
|-----------------------|-----------------------------------------|-----------|-----------------------------------------|-----------|------|
|                       | 金 額                                     | 構成比       | 金 額                                     | 構成比       |      |
| 投資・金融サービス業            |                                         | %         |                                         | %         |      |
| 受<br>取<br>手<br>数<br>料 | 商品先物取引                                  | 1,797,904 | 61.5                                    | 1,457,388 | 44.0 |
|                       | 外国為替証拠金取引                               | 71,937    | 2.5                                     | 10,736    | 0.3  |
|                       | 証券取引等                                   | 2,246     | 0.1                                     | 1,423     | 0.1  |
|                       | その他                                     | 941       | 0.0                                     | —         | —    |
|                       | 小 計                                     | 1,873,029 | 64.1                                    | 1,469,548 | 44.4 |
| 売<br>買<br>損<br>益      | 商品先物取引                                  | 130,198   | 4.5                                     | 28,402    | 0.9  |
|                       | 商品売買                                    | 2,370     | 0.1                                     | 14,739    | 0.4  |
|                       | 外国為替証拠金取引                               | 46,616    | 1.6                                     | 15,453    | 0.5  |
|                       | 証券取引等                                   | 346,074   | 11.8                                    | 130,532   | 3.9  |
|                       | 小 計                                     | 525,260   | 18.0                                    | 189,127   | 5.7  |
| そ<br>の<br>他           | 金融収益                                    | 33,385    | 1.1                                     | 13,356    | 0.4  |
|                       | その他                                     | 514       | 0.0                                     | 1,211     | 0.0  |
|                       | 小 計                                     | 33,900    | 1.1                                     | 14,567    | 0.4  |
| 合 計                   | 2,432,190                               | 83.2      | 1,673,243                               | 50.5      |      |
| 生活・環境事業               |                                         |           |                                         |           |      |
| 太陽光発電機等の販売事業          | 207,797                                 | 7.1       | 994,033                                 | 30.0      |      |
| 生命保険・損害保険の募集          | 40,945                                  | 1.4       | 61,864                                  | 1.9       |      |
| LED照明等の販売事業           | △410                                    | 0.0       | 18,519                                  | 0.5       |      |
| 合 計                   | 248,332                                 | 8.5       | 1,074,417                               | 32.4      |      |
| スポーツ施設提供業             | 201,132                                 | 6.9       | 409,310                                 | 12.4      |      |
| 不動産業                  | 38,201                                  | 1.3       | 101,882                                 | 3.1       |      |
| その他の事業                | 3,631                                   | 0.1       | 53,165                                  | 1.6       |      |
| 合 計                   | 2,923,488                               | 100.0     | 3,312,018                               | 100.0     |      |

- (注) 1. 千円未満は、切り捨てて表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 第64期までは、投資・金融サービス業以外の営業収益は、売上原価を控除した数値を計上していましたが、第65期より、営業収益の区分表示(売上高、売上原価)を行ったことに伴い、売上高を営業収益として表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は522百万円で、その主なものは、不動産業の賃貸不動産建設費236百万円、賃貸不動産購入205百万円、投資・金融サービス業の商品先物取引新システム導入35百万円、外国為替証拠金取引新システム導入34百万円であります。

当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却は、連結子会社である株式会社フジトミの旧本社ビル土地建物の売却で、売却価格は502百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成23年5月29日を効力発生日として、取引所為替証拠金取引部門に係る事業を岡安商事株式会社に、平成23年6月1日を効力発生日として、SEOコンサルティングサービスに係る事業を株式会社小林洋行コミュニケーションズに、それぞれ承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、連結子会社である株式会社小林洋行コミュニケーションズが平成23年5月23日に行った第三者割当増資500百万円の全額を引き受けて取得し、更に、平成24年3月29日に同社が行った第三者割当増資500百万円の全額を引き受けて取得しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 62 期<br>(平成21年3月期) | 第 63 期<br>(平成22年3月期) | 第64期<br>(平成23年3月期) | 第65期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益       | 4,525,981千円          | 3,386,706千円          | 2,923,488千円        | 3,312,018千円                     |
| 当期純損失(△)      | △1,122,106千円         | △1,603,929千円         | △1,488,957千円       | △921,315千円                      |
| 1株当たり当期純損失(△) | △116円04銭             | △169円83銭             | △157円65銭           | △97円55銭                         |
| 総 資 産         | 26,605,568千円         | 22,184,478千円         | 18,507,843千円       | 15,299,861千円                    |
| 純 資 産         | 16,843,938千円         | 14,784,131千円         | 12,584,427千円       | 11,456,281千円                    |

- (注) 1. 千円未満及び銭未満は、切り捨てて表示しております。
2. 営業収益については、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用し、遡及処理しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金        | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-------------------------|--------------|--------------------|-------------------------|
| 株 式 会 社 フ ジ ト ミ         | 百万円<br>1,200 | %<br>53.63         | 商品先物取引業                 |
| 株 式 会 社 共 和 ト ラ ス ト     | 700          | 100.00             | 商品先物取引業                 |
| フ ェ ニ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社 | 1,000        | 100.00<br>(33.90)  | 金融商品取引業(証券取引・外国為替証拠金取引) |
| 株 式 会 社 日 本 ゴ ル フ 倶 楽 部 | 90           | 100.00<br>(17.64)  | ゴルフ場関連事業                |
| 株 式 会 社 エ コ & エ コ       | 80           | 79.50<br>(79.50)   | 太陽光発電機、オール電化機器等の販売事業    |
| 株式会社小林洋行コミュニケーションズ      | 60           | 100.00             | インターネット広告業              |

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。
2. 当社の議決権比率の( )内は、間接保有割合で内数であります。
3. 丸梅株式会社につきましては、平成23年4月25日に解散を決議し、平成24年3月23日に清算終了しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが置かれている経営環境は、厳しい環境が続いていることから、経営資源の最適な配分を図るために、グループ事業の選択・再構築を押し進めてまいりました。このような状況のもと、対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### 《投資・金融サービス業》

当社グループの収益は、投資・サービス業が大半を占めており、なかでも商品先物取引部門の受取手数料収入が最大の収益の柱となっております。

同部門においては、不招請勧誘の原則禁止等の規制ルールを遵守したうえで、積極的な営業活動を展開してまいります。また、商品先物取引会社としてのノウハウを活かし、インターネット等による情報発信力の強化を進め、お客様の理解度に応じた習熟度別セミナーやテクニカル分析などの投資スタイル別勉強会などを開催することで、お客様の増加を図ってまいります。

##### 《その他の事業》

不動産業においては、当社グループの所有不動産を安定した収益源の確保のために賃貸しておりますが、資産の効率的な運用を目的として、より高収益が期待される投資不動産として積極活用してまいります。また、スポーツ施設提供業をはじめとするその他の事業におきましても、引き続き、積極的に営業展開してまいります。

これらの既存事業以外に、M&Aを活用することで、高収益の事業会社を新たなグループ会社に取り込み、株主価値の増大を目指してまいり所存であります。

株主の皆様には、今後とも一層のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

| 事業部門       | 主な事業内容                                                 |
|------------|--------------------------------------------------------|
| 投資・金融サービス業 | ・金融商品取引業（外国為替証拠金取引、証券取引）<br>・商品先物取引業                   |
| 生活・環境事業    | ・太陽光発電機、オール電化機器等の販売事業<br>・生命保険、損害保険の募集<br>・LED照明等の販売事業 |
| スポーツ施設提供業  | ・ゴルフ場関連事業                                              |
| 不動産業       | ・不動産賃貸業<br>・宅地建物取引業                                    |
| その他        | ・インターネット広告業<br>・コンピュータハードウェア・ソフトウェアの販売                 |

(6) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

① 当社

|          |    |                      |
|----------|----|----------------------|
| 株式会社小林洋行 | 本社 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号 |
|----------|----|----------------------|

② 子会社

|                    |     |                      |
|--------------------|-----|----------------------|
| 株式会社フジトミ           | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号 |
|                    | 支店  | 大阪支店                 |
|                    | 営業所 | 保険事業部福岡オフィス          |
| 株式会社共和トラスト         | 本社  | 東京都中央区日本橋浜町二丁目60番6号  |
| フェニックス証券株式会社       | 本社  | 大阪府大阪市中央区北浜一丁目5番5号   |
|                    | 支店  | 東京支店                 |
| 株式会社日本ゴルフ倶楽部       | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号 |
| 株式会社エコ&エコ          | 本社  | 東京都新宿区新宿一丁目8番1号      |
|                    | 支店  | 福岡支店                 |
| 株式会社小林洋行コミュニケーションズ | 本社  | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号 |
|                    | 営業所 | 京都オフィス               |

## (7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| 投資・金融サービス業 | 118 (5) 名 | —           |
| 生活・環境事業    | 43 (1)    | —           |
| スポーツ施設提供業  | 7 (32)    | —           |
| 不動産業       | 0 (0)     | —           |
| その他        | 9 (1)     | —           |
| 全社（共通）     | 19 (4)    | —           |
| 合計         | 196 (43)  | 40名減        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員、臨時雇用は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比較して40名減少しましたのは、主に当社の持株会社体制への移行及び不採算部門の廃止や承継に伴う退職等によるものであります。
4. 当社グループは、当連結会計年度において事業部門の区分を変更しているため、事業部門別使用人数の前連結会計年度末増減は記載しておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 8 (2) 名 | 34 (1) 名減 | 42.8歳 | 18.2年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比較して34名減少しましたのは、主に持株会社体制への移行及び不採算部門の廃止や承継に伴う退職、子会社への転籍等によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### (訴訟)

当社の連結子会社である株式会社共和トラストとコンピュータシステム会社の間でシステム利用契約の解約金請求事件が発生し、現在係争中であります。これは当該会社がシステムサービス利用契約の中途解約を申し入れたことに対し、当該会社を被告として解約金請求を裁判所に提訴したものであり、請求額は30百万円であります。

また、当社の連結子会社である株式会社フジトミ及び株式会社共和トラストが受託した商品先物取引に関して3件の損害賠償請求事件が現在係争中であります。これは、連結子会社2社の不法行為により損害を被ったとして、連結子会社2社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は、23百万円であります。これらに対して連結子会社2社は、何ら不法行為は無かったことを主張しております。

なお、結審に至るまでは相当期間を要するものと思われ、現時点では結果を予想することは困難であります。

### (本店移転等)

- ・当社は、平成23年10月31日付をもって、本社を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号に移転いたしました。
- ・連結子会社である株式会社フジトミは、平成23年12月26日付をもって、本社を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号に移転いたしました。
- ・連結子会社である株式会社エコ&エコは、平成24年2月8日付をもって、本社を東京都新宿区新宿一丁目8番1号に移転いたしました。
- ・連結子会社である株式会社コバヤシコーポレーションは、平成23年6月1日付をもって、本社を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号に移転し、商号を株式会社小林洋行コミュニケーションズに変更いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 27,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 10,094,644株 |
| ③ 1単元の株式数    | 100株        |
| ④ 株主数        | 6,738名      |
| ⑤ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                       | 持株数     | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------|---------|--------|
| 細金 柳 生                                                    | 1,441千株 | 15.26% |
| 株式会社東京洋行                                                  | 1,427   | 15.11  |
| 日本アジアホールディングズ株式会社                                         | 549     | 5.82   |
| 株式会社りそな銀行                                                 | 463     | 4.90   |
| 株式会社みずほ銀行                                                 | 330     | 3.49   |
| 共和証券株式会社                                                  | 312     | 3.30   |
| 細金 英 光                                                    | 243     | 2.58   |
| 細金 成 光                                                    | 242     | 2.57   |
| 細金 千 恵 子                                                  | 170     | 1.79   |
| バージョン・ディバイジョン オブ トナメントソラフケン<br>アント・シエンレット エスイーシー コーポレーション | 161     | 1.70   |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示し、また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を650,147株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                          |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 山 下 英 樹 | 株式会社共和トラスト代表取締役会長<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長<br>株式会社フジトミ社外取締役             |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 細 金 成 光 | 株式会社小林洋行コミュニケーションズ代表取締役社長                                             |
| 取 締 役         | 宮 崎 誠 二 | 経営企画室長<br>フェニックス証券株式会社取締役<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査役<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部監査役 |
| 取 締 役         | 大 丸 直 樹 | 総務部長<br>株式会社エコ&エコ取締役                                                  |
| 常 勤 監 査 役     | 奥 田 啓 二 |                                                                       |
| 監 査 役         | 片 桐 久 雄 | 財団法人農政調査委員会理事（非常勤）                                                    |
| 監 査 役         | 長 藤 史 郎 | 江橋・鈴木法律事務所弁護士                                                         |
| 監 査 役         | 霞 信 彦   | 慶應義塾大学法学部教授<br>オーウイル株式会社社外監査役                                         |

- (注) 1. 監査役片桐久雄氏、長藤史郎氏及び霞 信彦氏は、社外監査役であります。  
2. 当社は、監査役片桐久雄氏、長藤史郎氏及び霞 信彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                       |
|-------|------------|------|-----------------------------------------------------------|
| 則 定 衛 | 平成23年6月29日 | 任期満了 | 社外取締役<br>京橋中央法律事務所弁護士<br>三機工業株式会社社外監査役<br>極東製薬工業株式会社社外監査役 |

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等

##### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 61百万円<br>(1) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 21<br>(12)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(4)  | 82<br>(13)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、平成23年6月29日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人給与とは含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役片桐久雄氏は、財団法人農政調査委員会理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役長藤史郎氏は、江橋・鈴木法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役霞 信彦氏は、慶應義塾大学法学部教授及びオーウイル株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 片 桐 久 雄 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。農林水産省での長期の経験に基づく深い造詣をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                                   |
| 監査役 長 藤 史 郎 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。通商産業省（現経済産業省）及び企業役員としての豊富な経験と弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                |
| 監査役 霞 信 彦   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。長年にわたり大学・研究機関において、法務の研究に取り組み、その経験を通じて培った高い専門家としての学識・経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役片桐久雄氏、長藤史郎氏及び霞 信彦氏は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 至誠監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23    |

(注) 1. 当社の子会社につきましては、株式会社共和トラストは、公認会計士寺山正義氏及び至誠監査法人が会計監査人となっております。また、フェニックス証券株式会社は、至誠監査法人が会計監査人となっております。なお、株式会社フジトミは、明治監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と至誠監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第39条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議した事項は、次のとおりであります。

### I 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループの全役員は、法令並びに社会の構成員として企業人、社会人に求められる倫理や価値に基づき誠実に行動し、公正適正な経営を実現する。
- (2) 取締役会は、取締役会規程によりその適切な運営が確保されている。取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて随時開催している。取締役会により取締役間の意思疎通を図り、また、相互に業務執行を監督するとともに、必要に応じて外部の専門家を起用することで、法令・定款違反行為の発生を未然に防止する体制を構築している。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしている。
- (3) 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査対象としている。

### II 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行にかかる情報は文書または電磁的記録により管理、保存する体制としている。
  - ② 文書の保存期間その他の管理は文書管理規程に、電磁的記録の保存その他管理は社内システム管理規程により行う体制としている。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、迅速かつ的確に対応すべくリスク管理規程及び事業継続計画を整備し、事業の継続を確保するための体制を構築している。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、原則として月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。
  - ② 会社の業務執行に関わる重要事項は、事前に常務会において検討、審議のうえ取締役会において執行決定を行う体制としている。
  - ③ 取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程により、責任者及び権限の詳細について定めることとしている。



- (4) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程及び倫理綱領を定めている。
  - ② 法令及び社会倫理の遵守並びに内部監査のための体制として社長直轄の組織となる内部監査室を置き、次の業務を行う。
    - イ. コンプライアンス体制の整備及び維持のための調査を行う。その結果に基づき、必要に応じて各担当部署にて規則、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
    - ロ. 内部監査部門として業務の執行状況が定められた規程その他の基準に適合しているかどうかを定期的に監査し、結果について社長に報告するとともに執行部門にも還元し、業務執行の精度向上を図る。
  - ③ 取締役は当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び取締役会に報告し、是正を図る体制としている。
  - ④ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室を受領者とする社内通報窓口を設け、内部通報制度に基づいてその運用を行っている。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の役員が各会社役員等として関与し、各会社の業務執行の適正性を確保する体制としている。
  - ② 子会社の経営意思を尊重しつつ、重要事項は関係会社管理規程に基づき当社に報告を求める体制としている。また、子会社との定期的な情報交換の場を設けて、問題意識の共有化並びに対応についての効率化を確保する体制としている。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を指名する体制としている。
  - ② 指名された使用人への指揮権は監査役に移譲し、取締役会の指揮命令は受けないものとする体制としている。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会に出席し、重要な報告を受ける体制としている。また、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制としている。
- ② 「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制としている。
- ③ 内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保っており、それぞれの監査の結果が報告される体制により、自らの監査成果の達成を図る体制としている。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 当社は、役職員が業務を遂行する上での基本原則である倫理綱領に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な事業活動を妨げる反社会勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で対応することとしている。
- ② 倫理綱領に則り、反社会的勢力排除の統括管理部門である総務部の主導のもと、研修等の実施を通じて役職員へ周知させ、反社会的勢力との関係断絶に対する意識の向上に努める。
- ③ 反社会的勢力排除に向け、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、迅速に対応できる体制を構築している。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

### 【ご参考】

連結子会社である株式会社フジトミは、平成24年5月11日開催の同社取締役会において、連結子会社株式会社エコ&エコの同社保有株式1,750株のうち、1,000株を譲渡することを決議しております。なお、これに伴い株式会社エコ&エコは連結子会社ではなくなりました。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>9,493,590</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,243,751</b>  |
| 現金及び預金               | 5,438,087         | 買掛金                    | 71,552            |
| 委託者未収金               | 11,488            | 未払法人税等                 | 19,146            |
| 売掛金                  | 83,881            | 預り証拠金                  | 2,940,235         |
| 有価証券                 | 215,443           | その他の流動負債               | 212,816           |
| たな卸資産                | 283,539           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>530,913</b>    |
| 保管有価証券               | 96,273            | 長期借入金                  | 48,980            |
| 差入保証金                | 1,804,156         | 繰延税金負債                 | 132,342           |
| 委託者先物取引差金            | 435,204           | 退職給付引当金                | 161,090           |
| 預託金                  | 944,500           | 長期未払金                  | 86,571            |
| 金銭の信託                | 100,000           | その他の固定負債               | 101,928           |
| 繰延税金資産               | 1,515             | <b>特別法上の準備金</b>        | <b>68,915</b>     |
| 約定見返勘定               | 140               | 商品取引責任準備金              | 47,967            |
| その他の流動資産             | 87,097            | 金融商品取引責任準備金            | 20,947            |
| 貸倒引当金                | △7,737            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,843,580</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,806,271</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,642,358</b>  | 科 目                    | 金 額               |
| 建物                   | 1,268,203         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,762,786</b>  |
| 土地                   | 2,012,128         | 資 本 金                  | 2,000,000         |
| その他の有形固定資産           | 362,026           | 資 本 剰 余 金              | 888,445           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>101,293</b>    | 利 益 剰 余 金              | 7,328,689         |
| ソフトウェア               | 87,875            | 自 己 株 式                | △454,348          |
| その他の無形固定資産           | 13,418            | その他の包括利益累計額            | 221,514           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,062,619</b>  | その他有価証券評価差額金           | 221,514           |
| 投資有価証券               | 1,485,443         | 少 数 株 主 持 分            | 1,471,980         |
| 繰延税金資産               | 164               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>11,456,281</b> |
| その他の投資               | 610,800           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,299,861</b> |
| 貸倒引当金                | △33,788           |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>15,299,861</b> |                        |                   |

# 連結損益計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目            | 金 額       |           |
|----------------|-----------|-----------|
| 営業収益           |           |           |
| 受取手数           | 1,531,413 |           |
| 売買損益           | 189,127   |           |
| 売上の他営業収益       | 1,576,910 |           |
| 売上の原価          | 14,567    | 3,312,018 |
| 営業利益           |           | 1,064,471 |
| 営業費用           |           | 2,247,547 |
| 販売費及び一般管理費     | 3,159,985 | 3,159,985 |
| 営業外収益          |           | 912,438   |
| 受取利息           | 9,664     |           |
| 受取配当金          | 24,910    |           |
| 貸倒引当戻立         | 4,591     |           |
| 償却債権取立         | 69,699    |           |
| その他            | 32,971    | 141,839   |
| 営業外費用          |           |           |
| 支払利息           | 971       |           |
| 匿名組合投資損失       | 10,937    |           |
| その他            | 4,116     | 16,025    |
| 経常損失           |           | 786,624   |
| 特別利益           |           |           |
| 固定資産売却益        | 50,034    |           |
| 商品取引責任準備金戻入    | 21,535    |           |
| その他            | 5,134     | 76,704    |
| 特別損失           |           |           |
| 固定資産売却除却損失     | 98,306    |           |
| 減損損失           | 135,066   |           |
| 投資有価証券売却損失     | 9,896     |           |
| 退職特別加算金        | 5,000     |           |
| その他            | 46,941    | 295,211   |
| 税金等調整前当期純損失    |           | 1,005,131 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 16,686    |           |
| 法人税等調整額        | 114,218   | 130,905   |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |           | 1,136,036 |
| 少数株主損失         |           | 214,721   |
| 当期純損失          |           | 921,315   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）  
（平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日 期首残高            | 2,000,000 | 888,445   | 8,273,615 | △454,348 | 10,707,713  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △23,611   |          | △23,611     |
| 当期純損失                     |           |           | △921,315  |          | △921,315    |
| 自己株式の取得                   |           |           |           |          |             |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | △944,926  | -        | △944,926    |
| 平成24年3月31日 期末残高           | 2,000,000 | 888,445   | 7,328,689 | △454,348 | 9,762,786   |

|                           | その他の包括利益累計額     |         | 少 数 株 主 分 持 | 純 資 産 計    |
|---------------------------|-----------------|---------|-------------|------------|
|                           | そ の 他 の 証 券 価 値 | 有 評 金 額 |             |            |
| 平成23年4月1日 期首残高            | 176,825         |         | 1,699,888   | 12,584,427 |
| 連結会計年度中の変動額               |                 |         |             |            |
| 剰余金の配当                    |                 |         |             | △23,611    |
| 当期純損失                     |                 |         |             | △921,315   |
| 自己株式の取得                   |                 |         |             |            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 44,688          |         | △227,907    | △183,219   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 44,688          |         | △227,907    | △1,128,145 |
| 平成24年3月31日 期末残高           | 221,514         |         | 1,471,980   | 11,456,281 |

## 連結注記表

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）の規定のほか、「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。また、証券業については「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付、日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|              |                                                                                                                                              |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 6社                                                                                                                                           |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社フジトミ<br>株式会社共和トラスト<br>フェニックス証券株式会社<br>株式会社日本ゴルフ倶楽部<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ<br>株式会社エコ&エコ<br>連結子会社丸梅株式会社は、平成24年3月23日に清算終了したため連結の範囲から除いております。 |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1. 有価証券

|              |                                                                |
|--------------|----------------------------------------------------------------|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                                     |
| ロ. その他有価証券   |                                                                |
| ・時価のあるもの     | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）                |
| ・時価のないもの     | 移動平均法による原価法、連結子会社 株式会社フジトミは総平均法による原価法                          |
| ハ. 保管有価証券    | 商品先物取引の委託証拠金の代用<br>商品先物取引法施行規則第39条の規定により商品取引所が定めた充用価格によっております。 |

##### 2. デリバティブ

時価法

3. たな卸資産
- ・ 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
  - ・ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
  - ・ トレーディング商品 時価法
  - ・ 販売用不動産 個別法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。
  - ロ. 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

(4) 会計方針の変更

賃貸料収入及び賃貸料原価の計上区分の変更等

不動産の賃貸料収入については、従来、営業外収益（賃貸料収入）、営業外費用（賃貸料原価）として処理しておりましたが、平成23年7月1日付で当社が持株会社体制へ移行したことに伴い、賃貸料収入が主たる営業活動の成果であり、また、同収入の増加が見込まれることから、実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より営業収益（売上高）、売上原価として区分表示することといたしました。

また、同様の事由により、従来、投資その他の資産「投資不動産」として表示していた974,266千円を有形固定資産「建物」に294,162千円、「土地」に680,104千円含めて表示しております。

(5) 表示方法の変更

該当事項はありません。

(6) 追加情報

① 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

② 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

③ 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により繰延税金負債の金額は18,785千円減少し、その他有価証券評価差額金が18,785千円増加しております。繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に係る影響額は軽微であります。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 730,000千円 |
| 預託金    | 12,500千円  |
| 建物     | 154,780千円 |
| 土地     | 43,496千円  |
| 計      | 940,776千円 |

上記は、商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による代位弁済委託契約額50,000千円の担保に供しております。

### (2) 株式会社日本商品清算機構へ預託している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 保管有価証券 | 96,273千円  |
| 投資有価証券 | 193,185千円 |
| 計      | 289,458千円 |

上記は、商品先物取引法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として預託している資産であります。

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

961,143千円

### (4) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条

### (5) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 営業収益の区分表示

当社が、平成23年7月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、主たるセグメントである投資・金融サービス業の収益に対し、「生活・環境事業」、「スポーツ施設提供業」など各セグメントに係る事業の収益（売上高）の重要性が増加しており、実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より従来純額を営業収益（売上高）に含めて表示していたものを、営業収益（売上高）、売上原価として区分表示することといたしました。これにより、従来の方と比べ、当連結会計年度の売上高及び売上原価がそれぞれ1,012,922千円増加しております。

### (2) 減損損失

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 建物                 | 113,737千円 |
| その他の有形固定資産（器具及び備品） | 21,329千円  |
| 計                  | 135,066千円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 10,094千株      | 一千株          | 一千株          | 10,094千株     |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 650千株         | 一千株          | 一千株          | 650千株        |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成23年6月29日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 23,611千円
- ・1株当たり配当額 2円50銭
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月30日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年6月28日開催の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 23,611千円
- ・1株当たり配当額 2円50銭
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの主たる事業は、商品先物取引、外国為替証拠金取引及び証券取引といった投資・金融サービス業の受託業務及び自己売買業務を行う商品先物取引業、第一種金融商品取引業であります。これらの事業はすべて自己資金でまかなっております。資金運用については短期の預金及び満期保有目的債券によるほか、自己の計算に基づき会社の利益確保のため、自己売買業務を行っております。委託者先物取引差金、差入保証金及び保管有価証券は当社グループ顧客及び当社グループで行っている商品先物取引に係る値洗い額並びに取引証拠金であります。前者に対しては預り証拠金により担保され、差入保証金、保管有価証券については、取引に基づく清算機構等への差入であり、与信リスクは非常に低いものであります。また、預託金及び金銭の信託は外国為替証拠金取引に係る顧客資産の保全を目的としており与信リスクはありません。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

預り証拠金は、商品先物取引及び外国為替証拠金取引担保であり清算機構及び信託金融機関に預託されております。借入金の使途は運転資金であり、支払利息は固定されており金利変動リスクありません。長期未払金は役員退職慰労金の支払保留額であり、当該役員の退任時点で支払を行うものであります。なお、自己売買取引は当社グループの事業目的の範囲で行い、内部管理規程に基づきリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 (千円)  | 差 額 (千円) |
|-----------|--------------------|-----------|----------|
| 現金及び預金    | 5,438,087          | 5,438,087 | —        |
| 売掛金       | 83,881             | 83,881    | —        |
| 有価証券      | 145,443            | 145,757   | 313      |
| 保管有価証券    | 96,273             | 138,601   | 42,327   |
| 差入保証金     | 1,804,156          | 1,804,156 | —        |
| 委託者先物取引差金 | 435,204            | 435,204   | —        |
| 預託金       | 944,500            | 944,500   | —        |
| 金銭の信託     | 100,000            | 100,000   | —        |
| 投資有価証券    | 1,182,418          | 1,182,352 | △ 66     |
| 買掛金       | 71,552             | 71,552    | —        |
| 未払法人税等    | 19,146             | 19,146    | —        |
| 預り証拠金     | 2,940,235          | 2,982,563 | 42,327   |
| 長期借入金     | 48,980             | 48,817    | △ 162    |
| 長期未払金     | 4,164              | 3,904     | △ 260    |
| デリバティブ取引  | (契約額 売建) 34,760    | 35,160    | △ 400    |
|           | (契約額 買建) 241,855   | 241,725   | △ 130    |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ・現金及び預金、売掛金、委託者先物取引差金、買掛金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・有価証券、投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

- ・保管有価証券、預り証拠金（有価証券）

取引に基づくものであり、時価については、株式及び倉荷証券は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については公表されている基準価格によっております。

- ・差入保証金、預託金、金銭の信託、預り証拠金（現金）

取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

- ・長期未払金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ・デリバティブ取引

デリバティブ取引による時価は、取引所の最終価格により算出し、評価損益は当期の損益に計上しております。

(注2) 非上場株式及び非上場債券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券」(連結貸借対照表計上額70,000千円)及び「投資有価証券」(連結貸借対照表計上額303,024千円)には含めておりません。また、長期未払金のうち82,407千円は役員退職慰労金の一部であり、当該役員の退任時期が特定されないことから時価の算定が困難なため除外しております。

## 6. 企業結合等に関する注記

(事業分離)

### (1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

岡安商事株式会社

② 分離した事業内容

当社の取引所為替証拠金取引(東京金融取引所「くりっく365」)部門に係る事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社及びグループの経営再建へ向け不採算部門からの撤退をすすめ持株会社体制へ移行するため

④ 事業分離日

平成23年5月29日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

① 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 差入保証金1,062百万円

流動負債 預り証拠金1,062百万円

② 会計処理

移転した取引所為替証拠金取引(東京金融取引所「くりっく365」)部門に係る事業に関する投資は清算されたものとみて処理しております。なお、移転に際し同額の資産、負債を処理したものであり差額の移転損益は発生していません。

- ③ 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称  
投資・金融サービス業
- ④ 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る営業収益  
受取手数料 6百万円

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称  
S E Oコンサルティングサービス部門に係る事業
- ② 企業結合日  
平成23年6月1日
- ③ 企業結合の法的形式  
当社を吸収分割会社、株式会社コバヤシコーポレーション（当社の連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割
- ④ 結合後の企業の名称  
株式会社小林洋行コミュニケーションズ（当社の完全子会社）

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル（土地を含む）等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,891千円（賃貸収益は売上高に主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額  |            |             | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|-------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高  |             |
| 974,266千円   | 551,460千円  | 1,525,727千円 | 1,421,082千円 |

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却費累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期増減額のうち、主な増加額は自社使用物件から賃貸等不動産への振替え316,785千円、不動産取得254,002千円であり、主な減少は減価償却費19,327千円であります。
- (注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行なったものを含む）であります。

## 8. 開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,057円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 97円55銭    |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,893,629</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>17,814</b>    |
| 現金及び預金                 | 1,772,908        | 未払金                     | 4,139            |
| 前払費用                   | 2,336            | 未払費用                    | 3,236            |
| 関係会社短期貸付金              | 100,000          | 未払法人税等                  | 4,864            |
| 未収入金                   | 18,365           | 前受収益                    | 1,524            |
| その他の流動資産               | 573              | その他の流動負債                | 4,049            |
| 貸倒引当金                  | △553             | <b>固 定 負 債</b>          | <b>214,897</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,516,356</b> | 繰延税金負債                  | 111,509          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,559,836</b> | 退職給付引当金                 | 8,117            |
| 建物                     | 885,860          | その他の固定負債                | 95,271           |
| 器具及び備品                 | 59,702           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>232,712</b>   |
| 土地                     | 1,378,198        | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 建設仮勘定                  | 236,076          | 科 目                     | 金 額              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,243</b>     | 株 主 資 本                 | 7,975,906        |
| 電話加入権                  | 3,243            | 資 本 金                   | 2,000,000        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,953,276</b> | 資 本 剰 余 金               | 887,445          |
| 投資有価証券                 | 905,889          | 資 本 準 備 金               | 887,445          |
| 関係会社株式                 | 3,030,633        | 利 益 剰 余 金               | 5,542,809        |
| 長期未収債権                 | 925              | 利 益 準 備 金               | 360,000          |
| 長期差入保証金                | 9,596            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,182,809        |
| 長期前払費用                 | 2,374            | 別 途 積 立 金               | 5,470,000        |
| 役員保険料積立金               | 4,783            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △287,190         |
| 貸倒引当金                  | △925             | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△454,348</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,409,986</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 201,367          |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 201,367          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>8,177,274</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>8,409,986</b> |



# 損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |                |
|-------------------------|---------|----------------|
| <b>営 業 収 益</b>          |         |                |
| 受 取 手 数 料               | 6,992   |                |
| 売 買 損 益                 | 10,184  |                |
| 売 上 高                   | 96,672  |                |
| 関係会社事務代行収益              | 5,000   |                |
| 関係会社受取配当金               | 10,659  | 129,508        |
| <b>売 上 原 価</b>          |         | <b>54,145</b>  |
| <b>営 業 総 利 益</b>        |         | <b>75,362</b>  |
| <b>営 業 費 用</b>          |         |                |
| 販売費及び一般管理費              | 377,873 | 377,873        |
| <b>営 業 損 失</b>          |         | <b>302,510</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>        |         |                |
| 受 取 利 息                 | 2,013   |                |
| 受 取 配 当 金               | 19,180  |                |
| 保 険 配 当 金               | 7,775   |                |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 2,371   |                |
| そ の 他                   | 1,596   | 32,937         |
| <b>経 常 損 失</b>          |         | <b>269,572</b> |
| <b>特 別 利 益</b>          |         |                |
| 金融商品取引責任準備金戻入           | 718     | 718            |
| <b>特 別 損 失</b>          |         |                |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,580   |                |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 3,770   |                |
| 退 職 特 別 加 算 金           | 5,000   |                |
| 建 物 取 壊 費 用             | 4,680   |                |
| 災 害 に よ る 損 失           | 2,733   | 20,763         |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>  |         | <b>289,617</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 2,310          |
| <b>当 期 純 損 失</b>        |         | <b>291,927</b> |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |         |             |         |            |             |           | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|-----------|---------|-------------|---------|------------|-------------|-----------|----------|------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金   |             | 利益剰余金   |            |             | 利益剰余金計    |          |            |
|                                 |           | 資本準備金   | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金   | その他利益剰余金   |             |           |          |            |
|                                 |           |         |             |         | 別途<br>積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |           |          |            |
| 平成23年4月1日期首残高                   | 2,000,000 | 887,445 | 887,445     | 360,000 | 6,600,000  | △1,101,651  | 5,858,348 | △454,348 | 8,291,445  |
| 事業年度中の変動額                       |           |         |             |         |            |             |           |          |            |
| 別途積立金の取崩                        |           |         |             |         | △1,130,000 | 1,130,000   | -         |          | -          |
| 剰余金の配当                          |           |         |             |         |            | △23,611     | △23,611   |          | △23,611    |
| 当期純損失                           |           |         |             |         |            | △291,927    | △291,927  |          | △291,927   |
| 自己株式の取得                         |           |         |             |         |            |             |           |          |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |           |         |             |         |            |             |           |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -       | -           | -       | △1,130,000 | 814,460     | △315,539  | -        | △315,539   |
| 平成24年3月31日期末残高                  | 2,000,000 | 887,445 | 887,445     | 360,000 | 5,470,000  | △287,190    | 5,542,809 | △454,348 | 7,975,906  |

|                                 | 評価・換算差額等         |               | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|---------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等計 |           |
| 平成23年4月1日期首残高                   | 153,974          | 153,974       | 8,445,420 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |               |           |
| 別途積立金の取崩                        |                  |               | -         |
| 剰余金の配当                          |                  |               | △23,611   |
| 当期純損失                           |                  |               | △291,927  |
| 自己株式の取得                         |                  |               | -         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 47,392           | 47,392        | 47,392    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 47,392           | 47,392        | △268,146  |
| 平成24年3月31日期末残高                  | 201,367          | 201,367       | 8,177,274 |

## 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）に準拠して作成しております。

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (5) 会計方針の変更

##### ① 賃貸料収入及び賃貸料原価の計上区分の変更等

不動産の賃貸料収入については、従来、営業外収益（賃貸料収入）、営業外費用（賃貸料原価）として処理しておりましたが、平成23年7月1日付で当社が持株会社体制へ移行したことに伴い、賃貸料収入が主たる営業活動の成果であり、また、同収入の増加が見込まれることから、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業収益（売上高）、売上原価として区分表示することといたしました。

また、同様の事由により、従来、投資その他の資産「投資不動産」として表示していた1,224,907千円を有形固定資産「建物」に290,360千円、「器具及び備品」に12,109千円、「土地」に922,438千円含めて表示しております。

##### ② 関係会社受取配当金の計上区分の変更

関係会社受取配当金については、従来、営業外収益（受取配当金）として処理しておりましたが、平成23年7月1日付で当社が持株会社体制へ移行したことに伴い、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業収益（関係会社受取配当金）として区分表示することといたしました。

## (6) 追加情報

### ① 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

### ② 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 250,000千円 |
| 建物     | 154,780千円 |
| 土地     | 43,496千円  |
| 計      | 448,276千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 413,904千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 100,000千円 |
|--------|-----------|

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|             |          |
|-------------|----------|
| 売上高         | 42,073千円 |
| 関係会社事務代行業収益 | 5,000千円  |
| 関係会社受取配当金   | 10,659千円 |
| 営業費用        | 415千円    |
| 営業取引以外の取引高  | 1,000千円  |

### (2) 営業収益の区分表示

当社が、平成23年7月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、主たる収益である賃貸料収入を、実態をより適切に表示することとしました。その他の営業収益として従来純額を営業収益（売上高）に含めて表示していたものを、当事業年度より営業収益（売上高）、売上原価として区分表示しております。これにより、従来の方法と比べ、賃貸料収入以外の当事業年度の売上高及び売上原価がそれぞれ1,943千円増加しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 650千株       | 一千株        | 一千株        | 650千株      |

#### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |              |
|--------------|--------------|
| 電話加入権        | 8,606千円      |
| 投資有価証券       | 8,022千円      |
| 税務上の繰越欠損金    | 2,784,379千円  |
| 差入保証金        | 6,985千円      |
| 退職給付引当金      | 2,893千円      |
| その他          | 1,263千円      |
| 繰延税金資産小計     | 2,812,150千円  |
| 評価性引当額       | △2,812,150千円 |
| 繰延税金資産合計     | 一千円          |
| 繰延税金負債       |              |
| その他有価証券評価差額金 | △111,509千円   |
| 繰延税金負債合計     | △111,509千円   |
| 繰延税金負債の純額    | △111,509千円   |

- (2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により繰延税金負債の金額は15,831千円減少し、その他有価証券評価差額金が15,831千円増加しております。繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に係る影響額はありません。

## 6. 企業結合等に関する注記

### 〈事業分離〉

#### (1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称  
岡安商事株式会社
- ② 分離した事業内容  
当社の取引所為替証拠金取引（東京金融取引所「くりっく365」）部門に係る事業
- ③ 事業分離を行った主な理由  
当社及びグループの経営再建へ向け不採算部門からの撤退をすすめ持株会社体制へ移行するため
- ④ 事業分離日  
平成23年5月29日
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項  
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

#### (2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳  
流動資産 差入保証金1,062百万円  
流動負債 預り証拠金1,062百万円
- ② 会計処理  
移転した取引所為替証拠金取引（東京金融取引所「くりっく365」）部門に係る事業に関する投資は清算されたものとみて処理しております。なお、移転に際し同額の資産、負債を処理したものであり差額の移転損益は発生しておりません。
- ③ 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称  
投資・金融サービス業
- ④ 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る営業収益  
受取手数料 6百万円

### 〈共通支配下の取引等〉

#### (1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称  
S E Oコンサルティングサービス部門に係る事業
- ② 企業結合日  
平成23年6月1日
- ③ 企業結合の法的形式  
当社を吸収分割会社、株式会社コバヤシコーポレーション（当社の連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割
- ④ 結合後の企業の名称  
株式会社小林洋行コミュニケーションズ（当社の完全子会社）

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

該当事項はありません。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

該当事項はありません。

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 865円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 30円91銭  |

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社小林洋行  
取締役会御中

至誠監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉原 浩 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小林洋行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載の通り、会社は不動産の賃貸料収入及び賃貸料原価について、従来、営業外収益及び営業外費用として処理していたが、当連結会計年度より、営業収益及び売上原価として区分表示する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社小林洋行  
取締役会御中

至誠監査法人

代表社員 公認会計士 吉原 浩 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 浅井 清澄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小林洋行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載の通り、会社は不動産の賃貸料収入及び賃貸料原価について、従来、営業外収益及び営業外費用として処理していたが、当事業年度より、営業収益及び売上原価として区分表示する方法に変更している。

また、会社は関係会社からの受取配当金について、従来、営業外収益として処理していたが、当事業年度より、営業収益として計上する方法に変更している。

いずれも、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月10日

株式会社小林洋行 監査役会

常勤監査役 奥 田 啓 二 ㊟

社外監査役 片 桐 久 雄 ㊟

社外監査役 長 藤 史 郎 ㊟

社外監査役 霞 信 彦 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

第65期は繰越利益剰余金が2億8,700万円のマイナスとなりましたが、株主の皆様への安定配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 320,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 320,000,000円

##### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、今後の事業展開のために必要な内部留保の充実及び業績などを総合的に勘案し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は23,611,243円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社子会社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 法令で定める監査役の員数が欠くことになる場合に備えるための、補欠監査役に関する選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>(1) ~ (21) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(22) (条文省略)</p> <p>(監査役の選任方法)</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第31条 (条文省略)</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) ~ (21) (現行どおり)</p> <p><u>(22) 映像コンテンツ配信業務</u></p> <p><u>(23) コンサルティング業務</u></p> <p>(24) (現行どおり)</p> <p>(監査役の選任方法)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p><u>3. 当社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>4. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えられないものとする。</u></p> |

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の経営状況を勘案して監査役を1名減員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おくだけいじ<br>奥田啓二<br>(昭和23年5月27日生) | 昭和61年11月 株式会社フジトミ入社<br>取締役営業本部長<br>平成元年4月 同社取締役管理本部長<br>平成4年4月 同社取締役営業本部長<br>平成6年5月 同社常務取締役<br>平成13年4月 同社専務取締役<br>平成14年6月 同社代表取締役社長<br>平成19年6月 同社顧問<br>平成20年6月 当社監査役(現任)                                                                              | 0株         |
| 2     | ながとしろう<br>長藤史郎<br>(昭和18年5月23日生) | 昭和41年4月 通商産業省(現経済産業省)入省<br>平成3年5月 九州通商産業局長<br>平成4年6月 工業技術院総務部技術審議官<br>平成5年7月 環境事業団理事<br>平成10年6月 株式会社荏原製作所取締役<br>平成12年6月 同社常務取締役<br>平成16年4月 同社取締役常務執行役員<br>平成17年6月 同社取締役専務執行役員<br>平成19年6月 同社顧問<br>平成20年6月 当社監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>江橋・鈴木法律事務所弁護士 | 0株         |



| 候補者番号 | 氏名<br>(ふりがな)<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かすみのぶひこ<br>霞 信彦<br>(昭和26年7月16日生) | 昭和59年4月 慶應義塾大学法学部助教授<br>平成元年4月 慶應義塾大学法学部教授(現任)<br>平成20年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>オーウイル株式会社社外監査役 | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長藤史郎氏及び霞 信彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由について
- (1) 長藤史郎氏を社外監査役候補者として理由は、同氏は通商産業省(現経済産業省)及び他社の役員として豊富な経験と幅広い見識を有し、監査役として外部の視点を持って経営の監視と適切な助言をいただきたいためです。
- (2) 霞 信彦氏を社外監査役候補者として理由は、同氏は長年にわたって大学・研究機関において法務の研究に取り組み、その経験を通じて培った高い専門家としての学識・経験に基づく見識を当社の監査に反映していただきたいためです。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 長藤史郎氏及び霞 信彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、両氏とも4年になります。
5. 当社は、長藤史郎氏及び霞 信彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。また、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、長藤史郎氏及び霞 信彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(ふりがな)<br>(生年月日)            | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                  | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 伊野雅晴<br>(いのまさはる)<br>(昭和21年1月12日生) | 昭和39年4月 農林水産省入省<br>平成15年9月 財団法人競馬・農林水産情報衛星通信機構監事<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社共和トラスト社外監査役 | 1,000株         |

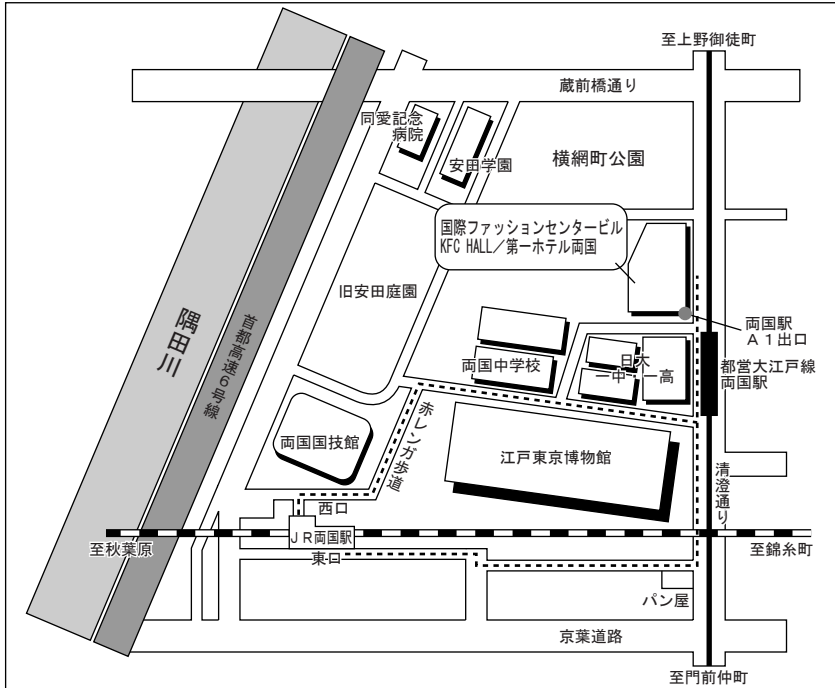
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊野雅晴氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 伊野雅晴氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、農林水産省での長年にわたる経験に基づく深い造詣を、当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役に就任した場合には、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 伊野雅晴氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令の定める額のいずれか高い額といたします。

以上

メ 毛

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
KFCビル（3階 KFC Hall Annex）  
（国際ファッションセンター）  
電話（03）5610-5801



## ○交通

- ・地下鉄大江戸線……両国駅下車「A1」出入口に直結。
- ・JR総武線……両国駅下車

東口改札より改札出て左折。線路沿い直進し、つきあたり（清澄通り）を左折。徒歩約7分。

西口改札より両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路（赤レンガ）に沿って徒歩約7分。